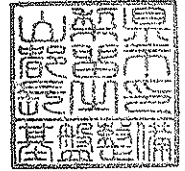




国土交通省道路局長殿

都基収 5 2 号
平成19年5月7日

都留市長 小林 義光



国土交通省が策定する「道路整備に関する中期的な計画」について

貴職におかれましては、日頃から国民生活の維持・向上のため、道路事業に鋭意取り組んでおられますことに対し、感謝申し上げます。

さて、「道路」は人々の日常生活を支え、産業経済活動や豊かな地域づくりに欠くことのできない最も基本的な社会基盤であることは広く国民の一致した認識であります。

この重要なインフラであります「道路」の整備を支える制度として「道路特定財源」が存在するものでありますが、一部に性急な一般財源化論があることについては「角を矯めて牛を殺す」ことにはなりはしないかと、いささか危惧するものであります。

私達が暮らす「地方」は、国道・県道を始めとする主要幹線道路の整備もいまだ立ち遅れた部分が数多くあり、また、ひとたび大きな事故や災害が発生した暁にはたちまちマヒ状態に陥り、産業・経済はもとより、通勤・通学等にも大きな影響を及ぼしています。

こうした状況にある「地方」の道路整備に欠かすことのできない「道路特定財源」については、受益者負担という制度趣旨に則り、道路整備を強力に推進するための「道路整備費」に充当することが、まだまだ必要であります。

こうした認識のうえに立って、お求めのありました「中期的な計画の策定に当たっての意見」を述べさせていただきます。

1、 今後の道路政策や道路の維持・管理について

・ 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

① 災害に強い道路づくり

富士山噴火・東海沖地震・大雨等の際、住民の避難・緊急物資の搬送・救援体制の確立などのため、災害時に機能を失わない地域間道路が必要である。

② 道路ネットワークの確立

東名高速と中央道、中央道と関越、関越と東北道を結ぶ圏央道や中部横断自

動車道などの道路は、経済のグローバル化による国際競争の時代に物資の流通を通じて競争力の向上に必須の施設である。

こうした道路を早急に整備する必要がある。

③ 日常生活に密着し、暮らしを支える生活幹線道路の整備

通勤や通学などに利用する生活幹線道路の整備の必要性は問わずもがななことであり、早急で十分な整備が必要である。

・ 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

① 道路の建設や管理にかかるコスト負担面を重視し、柔軟に横断面を決定できるようにすべきである。

② 道路設計やコンサルタント業務の発注に際し、設計を組む標準歩掛りに不自然さを感じるので、見直されたい。特にコンサル業務については、直接工事費に対し、経費が160パーセント以上に上るケースもあり、社会常識からかけはなれているものと言わざるを得ない。

③ 高速道路をさらに有効に利用できるような仕組みをつくる。

先に、社会実験が行われ、割引制度により利用率の向上や国道等の通勤時の混雑緩和が顕著に改善された報告が出された。高速道路については夜間割引や通勤割引などの諸制度が設けられ利用しやすい状況になりつつあるが、さらに制度を充実させ、利便性の向上に寄与していただきたい。

また、スマートインターの活用などにより、インターチェンジの設置距離を10 Kmから欧米なみの5 kmとし、一層利用しやすくしていただきたい。

④ 個別の事業のスピードアップを図るため、重点路線への重点投資を重視して道路建設を進めていただきたい。

・ その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関して

① 国道139号都留バイパスの早期完成を図っていただきたい。

② 県道高畑谷村停車場線宝バイパスの早期完成にご尽力いただきたい

③ 国道139号田野倉地内の大原交差点に右折レーンを設置していただきたい。

④ 中央自動車道富士吉田線須走インターと御殿場インターを結ぶ東富士五湖道路の建設に早期に着工していただきたい。

⑤ 活力ある地域づくりを推進し、市道から高規格幹線道路に至る道路網の整備促進を図っていただきたい。